

放課後等デイサービス

こどもプラス

生徒募集

1日10人まで

通常の学童クラブと違い、発達障害(自閉症、ADHD)、ダウン症の子供達が通う療育の施設です。ご利用される方を募集しています!!

運動+学習で

笑顔とやる気を育てます!



一人一人のレベルに合わせて運動を提供します。

運動が苦手でも大丈夫!

一人一人のレベルに合わせて、楽しみながら運動を提供する専門家が揃っています。

筋力や関節が弱くても大丈夫!

技術を習得するための運動ではなく、発達に合わせて体を育てるための運動プログラムです。身体に弱い部分がある場合は、その子に合わせて運動を提供することができます。

運動能力の差は心配ありません。

年齢ではなく、その子のレベルにあった運動を提供するので、同年代の子と比べて運動能力の差があったとしても、問題ありません。



全国から注目されている運動プログラムを実施!

学術的な裏付けがあり、40年以上にわたり全国で実施されています。NHKに取り上げられるなど、様々な分野から注目されています。

ベネッセ、ポピーなど、全国的にも有名な学習教材に取り入れられるなど、様々な分野から注目されている運動プログラムです。教育委員会でも、取り入れられています。

小学校、保育園、幼稚園など、様々な自治体も取り入れるほど、信頼されている運動プログラムです。

発達障がいの子供の集中力を向上させ、学習効率がアップ!

脳の機能を向上させる効果が実証されている運動プログラム

全国で様々な研究を実施してきて、集中力を高める運動の条件が明確になりました。その運動プログラムを実施する教室です。

宿題をみたり、ドリルを実施したりします。フラッシュカードや様々な学習教材を取りそろえています。

保護者の方と相談して、お子さんの学習カリキュラムをたてます。



こどもプラス鍋島教室

〒849-0938

佐賀県佐賀市鍋島町鍋島1413

TEL: 0952-97-9572

FAX: 0952-97-9672

こどもプラス神埼教室

〒842-0014

佐賀県神埼市神埼町姉川1694

TEL: 0952-97-6514

FAX: 0952-97-6524

こどもプラス鳥栖教室

〒841-0032

佐賀県鳥栖市大正町789-12

TEL: 0942-80-2788

FAX: 0942-80-3788

こどもプラス久留米教室

〒839-0862

福岡県久留米市野中町333-8

TEL: 0942-65-6296

FAX: 0942-65-6297

【お問い合わせ先】



放課後等デイサービスって、どんな所?

発達が気になるお子さんや、学童クラブなどで友達関係がうまくいかないお子さんが、放課後や夏休みなどの長期休暇中に通う総合教室です。

私たちの教室は、運動に力をいれ、その他にも学習支援や療育を積極的に提供します。

学校教育、保護者、医療機関と協力して、子供の自立を促すとともに、放課後等の居場所づくりを行う教室が放課後等デイサービスです。



児童発達支援と放課後等デイサービスの違いは?

児童発達支援事業と放課後等デイサービスは、どちらも子供の発達を支援するための教室です。

児童発達支援事業は、就学前のお子さんが利用されるサービスです(2歳~6歳)。

放課後等デイサービスは、就学児を対象にしたサービスです。学校が終わってから放課後の時間を安全に楽しく過ごします。

児童発達支援事業、放課後等デイサービスは、どちらも長期休業中も利用していただけます。



どんな子が利用できるの?

受給者証を発行していただいたお子さんが利用することができます。

受給者証の発行は、市役所で発行していただけます。療育手帳とは別のもので、療育手帳をお持ちでない方も、医師の診断書があり市役所が必要と認めた場合は発行していただけます。ご家庭の状況などによって、発行の有無が決まることもありますので、一度、私たちの教室にご相談ください。ご利用までの手順について、ご説明させていただきます。



利用までの手順

受給者証をすでにお持ちの方は、すぐにご利用いただくことができます。

受給者証をお持ちでない方は、お電話でご相談ください。



月の利用料
約4,600円

(上限ありの場合) ご利用料金について【利用料金例】

	世帯収入	利用回数	送迎	計算方法
Aくん (6歳)	母子家庭 負担0円	週1日 (月4回)	なし	861単位(1回分)×4回=3,444単位 合計 約0円/月
Bさん (10歳)	概ね 年収890万円 未満 負担上限4,600円	週4回 (月20回)	あり (往復)	969単位(1回分)×20回=19,380単位 負担上限4,600円の為 合計 約21,096円 合計 約4,600円/月
Cさん (10歳)	概ね 年収890万円 以上 負担上限37,200円	週4回 (月20回)	なし	861単位(1回分)×20回=17,220単位 負担上限がないため 合計 約17,220円/月

上記のBさんは、受給者証の「負担上限月額」が4600円となっている場合、月20回ご利用されても、ご利用者さまにお支払いいただく料金は4,600円+おやつ代(1回約100円)になります。

※この他に、おやつ代が必要です。 ※1日ご利用すると(例えば30分でも、4時間でも)、上記の金額が発生します。